海外経済協力会議等の廃止等について

（平成 23 年 10 月 21 日
閣　　議　　決　　定）

１　平成 18 年４月 28 日の閣議決定により設置することとされた海外経済協力会議は、廃止する。

２　平成 21 年 10 月 16 日の閣議決定により設置することとされた緊急雇用対策本部は、廃止する。

３　平成 22 年９月７日の閣議決定により開催することとされた新成長戦略実現会議は、廃止する。

４　平成 22 年 10 月 12 日の閣議決定により開催することとされた元気な日本復活特別枠に関する評価会議は、廃止する。

５　平成 22 年 11 月 24 日の閣議決定により設置することとされた北朝鮮による砲撃事件対策本部は、廃止する。

６．今後、内閣総理大臣を長とする新たな会議体の設置又は開催については、真に必要と認められるものに限るものとし、その是非については、内閣総理大臣の命を受けて内閣官房長官が検討する。

（参考）その他廃止される会議体

経済対策閣僚会議
年金記録問題に関する関係閣僚会議
社会保障・税に関わる番号制度に関する検討会
新年金制度に関する検討会
アフガニスタン支援検討会議
社会保障改革に関する有識者検討会
国際文化交流推進会議
地方分権推進連絡会議
事故災害防止安全対策会議
経済連携促進関係省庁連絡会議
自殺対策関係省庁連絡会議
高度人材受入推進会議
月探査に関する懇談会